

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家族との絆を大切にし、地域社会と密着した暖かい環境作りを理念に掲げて、取り組んでいる。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、理念をケアの目標・道標として共有しており、自分のケアの振り返りを行うようにしている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	折に触れ地域に、暮らし続ける事の重要性を家族と話したり、玄関に理念を掲示して取り組んでいる。また、町内会の活動に参加する事で、地域の方々に理解して頂く様にしている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	ホームの周りに緑を配置したり、表札を掲げたりして、誰でも入りやすい家庭的な雰囲気作りをしている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入して、夏祭りに参加したり、回覧板を回している。また、地域の学校のバザー出店や谷山地区のふるさと祭りなどに参加して、地元の人々と交流している。地域の長寿会の会長さんに、運営推進会議に参加して貰う事でオープンな施設作りを心掛けている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	併設の病院(東開内科クリニック)と協力して、地域の方々の困り事や暮らしに役立つ事への支援を行っている。また、地域の方たちが頻繁に施設見学に、見えている。一緒にお茶を飲みながら、相談を受ける事が多い。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は自己評価及び外部評価を、具体的な改善箇所を明らかにして、ケアサービスの向上を行う機会として捉えている。スタッフ会議・毎朝のミーティング時に検討し、具体的な改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、利用者やサービスの実際(スタッフの人員配置や業務、食事、安全対策面での事故報告など)について報告している。また、前回の外部評価の結果報告を行い、メンバーの意見を聞きながら、より良い施設運営に取り組んでいる。	○	運営推進会議において、家族より、情報の共有をお願いしたいと意見があり、連絡ノートを開示したり、申し送りの方法を検討するなど取り組んでいる。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当とは、事業所の取り組み内容や、医療費、身障者の手続き、生活保護の手続き等を相談しながら関係作りを積極的に行い、協力関係を構築している。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について勉強会を開いたり、弁護士よりアドバイスをもらいながら利用者の権利が守られるように支援している。	○	成年後見制度を活用されている方がおられるので、今後も勉強会を開き、理解を深めると共に関係者と協力しながら、支援していきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は高齢者虐待防止関連法についての研修に参加して、スタッフと共に話し合い、虐待のないケアのあり方を実践している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者は、契約時は重要事項説明書の読みあわせを行い、十分な説明をして、理解して貰った上で結んでいる。また、解約時は退去にいたる状態変化を対応可能な範囲で説明を行い、退去後の支援の継続も出来る範囲で行っている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員や、ボランティアの導入を行なう事で利用者の意見や、不満、苦情を外部者に話せる機会を作っている。また、日々のコミュニケーションをとる中で意見や不満、苦情を把握しそれらを施設運営に反映させている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	事業所は、利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の移動等について、家族の面会時や毎月発行のホーム便り等にて個々にあわせた報告をしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や来訪時に意見や要望が出されている。また、玄関に意見箱を設置している。出された要望については、スタッフ会議やユニット会議時に話し合い、速やかな対応を行っている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者や管理者は、職員と日頃からコミュニケーションを図るよう心がけ、意見を聞いたり提案を聞きながら、施設運営に反映させている。1ヶ月に1回のスタッフ会議の中で、活発なディスカッションが行われている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	ローテーションの中で、必要な時間帯(遅出、早出)に柔軟な対応が出来るように職員を配置している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員と入居者・家族との馴染みの関係を重要視したケアを心がけている。個別担当者を決めているが全職員が係わりを持つ体制になっている。止むをえない異動の場合には介護力のバランスや職員、入居者との相性に配慮しながらホームの理念やケアの考え方をしっかりと伝えて不安がないようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、全ての職員の質の向上のために研修係をおき計画的に研修に参加するように配慮している。また、施設の中で毎月スタッフ会議を行い、その中で報告したり、事業所内部での勉強会も行っている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、県や地区(谷山)のグループホーム協議会に加入し積極的に職員を交流させている。また、関係機関との交流を積極的に図っており、研修受け入れや見学受け入れ、情報交換等を行っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は日頃から頻繁にグループホームに来て、スタッフの勤務状況をみて、スタッフの話を聞いたりストレスを知り、スタッフ個々に応じたストレス解消策を講じている。(他事業者との交流の機会を作ったり、職員の親睦会をもっている。)		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は、頻回にグループホームに来て、勤務状況を把握しているので、スタッフは意欲を持って仕事を行う事が出来ている。また、取得時の評価を行っている事で、資格取得の意欲は高い。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人及び家族と事前面談を充分に行い、利用者の生活状態を把握する事で、本人の思いや不安を受け止め、安心して利用開始が出来るようにしている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事前面談において、本人の生活状況をゆっくりと聞き取り、今困っている事を把握し事業所において、どのようなサービスが出来るのか事前に話し合いをして、次の段階の相談につなげている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、家族の実情や要望を元に、その時点で何が必要かを見極め事業所として、出来る限りの対応に努めている。事業所内だけで抱え込むのではなく、地域のケアマネジャーと連携しながら必要に応じて他のサービス機関につなげている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望の折には面談し利用者の生活状態、思いや不安を十分に聞いている。また、来訪してもらい、職員、入居者と過ごしてもらうなど安心して利用できるように取り組んでいある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを職員が共有しており、普段から利用者に教えてもらう場面が多い。また、生活の中で喜怒哀楽を共にし、暮らしの中で支えあう関係作りが来ている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族と、情報交換を密に行ったり、家族の思いに耳を傾ける事で共に本人を支える対等な関係を作っている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	職員は、本人と家族の関係の理解に努め、本人の日頃の状態を機会あるごとに、家族に報告している。また、家族の来訪時も潤滑油になるよう努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	町内会の方が3人入居されており、よく外出時に馴染みの人と会っている。また、グループホームでも町内会に加入し活動に参加している。	○	夏祭りに参加し、入居者が飛び入りで歌を歌うと、会場から拍手がおこり家族やスタッフ一同感動した。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	食事やお茶の時の、座席の配置を工夫したり、さりげなく利用者同士で会話が弾んだり出来るような声かけ等の配慮をし、相互に助け合ったり出来るような関係作りに努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院先に面会に行ったり、他の事業所に移られた方にはその後の様子を尋ねるなどして、関係を断ち切らない付き合いを大切にしている。	○	夫婦で入居されており、夫が入院された方に対して、面会と一緒にいくなど、支援を行っている。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望の表現は身体的な状況により違いのある事を職員は理解しており、言動や表情を注意深く観察しながら本人の意向を把握している。	○	本人の思いと家族の思いにずれがある場合、意向を十分に把握し、家族の思いとの調和を図るようにしている。(例えば、安全対策面が優先される場合)
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	折に触れ、本人や家族等から生活歴や馴染みの暮らし方等に付いての把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを、理解する事により本人の出来る力を、引き出していく努力をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	機会がある毎に本人や家族の思いや意見を聞き、職員も交えて意見交換をしながら、意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付いた事、エピソードを記録に残し職員全員が情報を共有出来るように、勤務前に記録を確認するようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	隣接する東開内科との連携において、医療面の24時間の健康管理と医療活用の強化を行っている。また、本人、家族の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援を行ない、柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	利用者が安心して地域での暮らしが続けられるように、警察・消防・ボランティアとの連携・協力を頂いている。また、消防署には、日頃から、防災についての相談を行い、年2回の防災訓練を消防署の指導の下で行っている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の生活や意向に合わせて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と連携をとり、ニーズがかなう様に支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターとの周辺情報や支援に関する情報交換、協力関係を築いている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、通院方法や情報の伝達方法について話し合い利用者様の希望に沿っている。また、受診や通院はご本人や家族の希望に応じて、柔軟に対応している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	家族や職員が気軽に相談できる認知症専門医との関係が出来ており、診断情報や治療方針、認知症についての指示や助言をもらっている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	グループホーム内に看護職員を配置していたり、隣接の病院の看護師との連携がとれている事で、日常の健康管理や医療面での相談、助言、対応が出来ている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者さんが安心して入院できるように、支援方法に関する情報を医療機関に提供したり、隣接の協力医療機関との連携において出来るだけ早期に退院できるように支援している。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者様の入居にあたり、重度化した場合の対応に係る指針としてマニュアルを作成して説明を行っている。また、状況の変化がある毎に本人及び家族、かかりつけ医等と確認、話し合いを行っている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	隣接の協力医療機関との連携の下で、重度や終末期の利用者が安心して納得した最後を迎えられるように取り組んでいる。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	利用者さんが、グループホームから別な場所へ移り住む際、関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを最小限に食い止めるように努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、個人情報保護法の理解や情報の漏洩防止について、ミーティングの際に勉強会を行ったり、リーダーが日々のケアの中で常に確認しプライバシーを損ねないよう努力をしている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	職員は利用者一人一人の力に合わせて、希望や関心、嗜好を基に本人が選びやすい場面作りをしている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせて生活できるように、一人一人の体調に配慮しながら、本人の気持ちを尊重して個別性のある支援を行っている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人の希望に応じての身だしなみや理美容の利用が出来るように努めている。例えば、希望時は訪問理美容を利用している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と相談しながらその日のメニューを決めたり、買い物に行ったり、一緒に調理・盛り付け・片付け等も共に行っている。また、食卓と一緒に囲んでサポートしながら食事をしている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	希望に応じて、おやつや飲み物、馴染みの嗜好物を日常生活に取り入れている。(誕生日に本人の好きな物を作って祝っている。)	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	入居時や状況に応じて、排泄のチェック表を作り、一人一人の力や排泄のパターン、習慣をいかして気持ちよく排泄できるように支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	事業所の都合で入浴を決めるのではなく、本人の希望に沿っての入浴時間や入浴の仕方を決めている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	利用者の体調に合わせて休息や睡眠が取れるように支援している。また、なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整える事で夜間に安眠できるように努めている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	四季折々の行事を大事にして、張り合いや喜びのある日々の生活の支援を行っている。(例えば、ラッキョウの酢漬け、水族館、柿ちぎり、大根堀り、もちつき、大工仕事、畑仕事等)		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、その人の能力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。(買い物時、自分の欲しい物は自分で支払って買い物している。)		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に、買い物やドライブ、花見や遠足に出かけており、出来るだけ季節を肌で感じてもらうようにしている。	○	特に体調により、戸外活動に不安がある場合、個別に近場にドライブをしたり、1階のユニットに遊びに行くなどして、気分転換を図っている。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	一人一人の思いや願いをくみ取り、叶えられるように職員の勤務を調整したり、家族の協力をもらうなどして実現に向けて取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、居室にてゆっくり話せるように子機を利用している。また、自分で通信が出来ない方に代わって、職員が代行しているがその場合でも、プライバシーに配慮している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時には、お茶や菓子を出して、親元を訪れるような雰囲気作りを心がけ、いつでも気軽に訪問出来、居心地良く過ごせるような工夫をしている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全ての職員は、身体拘束をしないケアへの取り組みについて努力し、月一回、身体拘束委員会を開き、認識を高めている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び全ての職員は、鍵をかけることの弊害を十分理解しており、職員の見守りの方法を徹底し、鍵をかけずに安全に生活出来るように配慮している。	○	自分で外に出掛けてしまう利用者が数名おり、スタッフは出て行く気配を見落とさないように見守ったり、1階ユニットとの連携(食事は下で作ってもらおう等)により、日中、鍵をかけないケアの工夫をしている。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員が利用者を見守り易い位置におり、さり気なく全員の状況を把握出来るように努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の状況に合わせて十分な検討をし、注意が必要な物品を職員が把握し、管理方法を決めている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	職員の共有認識を図り、事故の未然防止に役立つよう、月一回、安全対策委員会を開き、ヒヤリハットの記録・分析、事故の想定・検討を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	東開内科クリニックから定期的に指導を受けて、応急手当が出来るようにしている。また、今年は、消防署の協力を得て、初級の救急講座を受けた。夜勤の緊急時については、隣接する東開内科クリニックからの応援を得ている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、年2回、入居者と共に防災訓練を行っている。また、避難時には、町内会の方々や近隣のご家族のご協力をお願いしている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	ご家族とは常に、自由な暮らしの大切さと1人1人のリスク面について話し合い、抑圧感の無い安全な生活を心がけている。	○	自由な暮らしを望んでいる方が多く、見守りや声掛けを好まれないことが多い。リスク面に対して家族と充分に話し合い、さりげない見守りの工夫(見守る場所の工夫)、居室や共有空間の安全面の配慮等を行っている。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日、バイタルチェックを行って記録を残し、体調の変化や異常の発見時には速やかに医療連携を行っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	隣接クリニックの看護師の指導の下、服薬の注意事項や服用方法について全職員が把握している。また、服薬ファイルを作成し、情報の共有を図っている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を理解しており、便秘対策において、散歩・家事活動等で体を動かしたり、繊維質の多い食材や乳製品を摂取するように食事の工夫をしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い、力に応じて職員が見守ったり、介助を行っている。就寝前は義歯の洗浄を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	クリニックの管理栄養士の指導を受け、1人1人の嗜好・治療食・栄養バランスやカロリー・水分量にも配慮しながら食事を提供している。	○	減塩食・糖尿病食の必要な方がおられる事もあり、スタッフは管理栄養士の食事指導を利用者と一緒に受けたり、勉強会を行いながら、支援を行っている。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	隣接クリニックの指導の下、感染症の予防や対応の取り決めをしており、予防と早期発見・早期対応に努めている。(例えば、利用者・職員共に、手洗い・嗽の徹底や、インフルエンザ予防接種を受けたり、ウェルバス消毒薬の使用など。)		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	冷蔵庫は定期的に点検・掃除し、食材の管理を行っている。また、買出しは新鮮な食材を求め、出来るだけ買いためは行わないようにしている。布巾や俎板は毎晩、ハイター消毒したり、俎板は使用前に熱湯をかけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	入り口に手作りの看板を掲示したり、玄関や建物周囲に生垣を配して、事業所に入りやすい配慮をしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物全体が純木造建築で、木肌のぬくもりを大事にしている。また、木の香りに包まれており、居心地良く小さい頃に帰ったように感じる雰囲気づくりをしている。	○	介護職員に福祉住環境コーディネーターがおり、スタッフと話し合いながら、利用者にとって住みやすい環境作りを行っている。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	庭やベランダに木の椅子を置いたり、ホールにリクライニングを置くなどしており、その中で一人になったり、気のあった仲間同士がくつろいでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や使い慣れた筆筒やベッド・布団などを持ち込み、居心地良くその人らしい居室空間作りをしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなくよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	職員は空気の入換えや温度調節を常に意識しており、こまめに換気を行ったり、外気との温度差があるときは、利用者の状態に合わせて冷暖房を調節している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は、バリアフリーに配慮されているが、利用者のその時の状況に応じて浴室のマットや手すり、中庭へ降りる手すりやスロープの工夫を行い、自立した生活が送れるようにしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	本人の状態を把握し、混乱や失敗があった時は速やかに原因を追究し、環境面での工夫を行い不安なく生活出来るように配慮している		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	中庭や玄関先にベンチを置き、利用者が涼んだり日向ぼっこ出来るように工夫している。また、畑を作り趣味を生かして楽しめるよう、支援している。		